

平成23年度 自衛官採用試験日程



募集種目	資格	受付期間
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月9日まで
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	9月9日まで
自衛官候補生 (男)	18歳以上 27歳未満の者	随時
自衛官候補生 (女)	18歳以上 27歳未満の者	9月9日まで

【お問い合わせ先】

自衛隊阿南地域事務所 (☎0884・22・6981) まで。

毎月勤労統計調査 特別調査のお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1人から4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間および雇用の実態について全国および都道府県別に示す資料として、最低賃金の改定審議などに使用されています。

調査対象になる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査票の内容をお聞きして調査票を作成します。調査票に記入された事柄は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。

ご多忙のことは存じますが、調査へのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、徳島県県民環境部統計調査課経済統計担当 (☎088・621・2137) まで。

新農業者年金は、平成14年1月に発足した農業者のための公的年金で、自分で納めた保険料とその運用益を原資として支給される「確定拠出型年金」です。

また、認定農業者で青色申告をしているなど一定の要件を満たす方には、保険料の一部について政策支援(国庫補助)を受けることができるなど農業者にとって優遇された内容となっています。

お問い合わせは、市農業委員会(市役所4階 ☎32・3810) または、最寄のJA(農協) まで。



老後生活に備えて 「新農業者年金」に加入しませんか？

都市計画マスタープラン策定に関する 市民会議を開催

市では、市の都市計画に関する基本的な方針(通称「都市計画マスタープラン」)の策定作業を進めています。このたび、学識者や市内関係団体の代表者、公募市民などで構成される「小松島市都市計画マスタープラン策定市民会議」を設置し、第1回の会議を6月17日(金)に開催しました。

今後、様々なご意見を伺いながら、都市計画マスタープランの策定作業を進めてまいります。

お問い合わせは、市都市整備課まちづくり企画室(市役所2階 ☎32・2118)まで。

